

2024年4月吉日

クラブ競技参加者 各位

「競技規則」一部改定、「競技日程」内変更他について

標記の件、3/24(日)に行われた競技委員会において、以下のとおり決定されましたので、ご案内申し上げます。

①競技規則/第8条は次のとおり、変更とする。

「クラブ競技の開催は16名以上のエントリーが無ければ不成立とする。但し、レディースカップ・**月例杯Bクラス**は、8名以上のエントリーで競技成立とする。」

②競技日程内、【月例杯】「4.入賞 ●締切 競技開催日2週間前の午後5時迄とする。但し、締切以降も空きがある場合、開催日当日までエントリーを可とする。」は次のとおり、変更とする。

【月例杯】「4.入賞 ●締切 競技開催日2週間前の午後5時迄とするが、締切以降も空きがある場合、開催日当日までエントリーを可とする。尚、**競技開催日前日午後5時の時点で、競技規則/第8条の成立要件人数を満たしていない場合、競技不成立とし、成立要件人数を満たして当日を迎えた場合でも、スタート前まで成立要件人数を割ってしまった場合は、不成立とする。但し、競技トップの組がスタートした後に成立要件人数が割ってしまった場合は、競技成立とする。**」

③その他の変更事項として、月例杯競技で用意されている飛賞は、最大で50位まで。また、成立ながらも参加者が20名に満たない場合に競技入賞者へ配られる賞品(プロショップ商品券)は、参加者数によって配布されるプロショップ商品券の枚数変動が承認されました。

京カントリークラブ
競技委員会